

犬や猫の飼い主になる方へ

○ペットは責任と愛情をもって最後まで飼いましょう

ペットを飼い始めるときには、終生飼養できるかどうかをよく考え、その動物の習性を良く知ってから飼いましょう。それがペットとの楽しい生活の第一歩です。

飼い始めたら、飼い主としてのマナーを守り、責任と愛情をもって最後まで飼いましょう。

○飼い主であることを明示しましょう

ペットが迷子になってしまったときに、飼い主の元に戻れるように、首輪に迷子札（犬の場合は、鑑札と注射済票も併せて）をつけましょう。また、マイクロチップを体内に埋め込む方法もあります。マイクロチップは動物病院で挿入できます。

○不妊・去勢手術をしましょう

望まない繁殖を防ぐために不妊・去勢手術をしましょう。病気予防にもなります。

<犬を飼う方へ>

○犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう

生後91日以上の子犬の飼い主には、登録（生涯1回）と、狂犬病予防注射（年1回）が法律で義務付けられています。

<猫を飼う方へ>

○室内飼育をおすすめします

屋外での交通事故や猫どうしのケンカによるケガや病気を防ぐため、室内での飼育をおすすめします。

平成23年2月

—— 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市 ——

このチラシは、神奈川県のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/15/1390/kanajin/animals/top/top.html>

—— 動物に関する問い合わせ先 ——

神奈川県保健福祉局生活衛生部食品衛生課	045(210)4947 (直通)
神奈川県動物保護センター	0463(58)3411
【神奈川県保健福祉事務所】	
平塚保健福祉事務所環境衛生課	0463(32)0130
鎌倉保健福祉事務所環境衛生課	0467(24)3900
小田原保健福祉事務所環境衛生課	0465(32)8000
茅ヶ崎保健福祉事務所環境衛生課	0467(85)1171
三崎保健福祉事務所生活衛生課	046(882)6811
秦野保健福祉事務所環境衛生課	0463(82)1428
厚木保健福祉事務所環境衛生課	046(224)1111
大和保健福祉事務所環境衛生課	046(261)2948
足柄上保健福祉事務所生活衛生課	0465(83)5111
【政令5市】	
横浜市健康福祉局健康安全部食品衛生課	045(671)2467
川崎市健康福祉局健康安全室	044(200)2448
相模原市健康福祉局保健所生活衛生課	042(769)8347
横須賀市健康福祉部保健所生活衛生課	046(824)9871
藤沢市保健福祉部保健所生活衛生課	0466(50)3594

※ 問い合わせ先は、平成23年2月現在のものです。

